

## 第13回東アジア首脳会議（EAS）

### 議長声明（骨子）

2018年11月15日

#### 【東アジア首脳会議（EAS）のレビュー及び将来の方向性】

・「EAS 10周年記念クアラルンプール宣言（KL宣言）」に沿い、またEASの確立された目的、原則及びモダリティに基づき、地域の平和、安定及び経済の繁栄を促進するという目的の下、共通の関心及び懸念事項である、幅広い戦略、政治及び経済上の共通の関心及び懸念事項に関する対話を行う首脳主導のフォーラムとして、EASを更に強化していくことに対するコミットメントを再確認。（パラグラフ2）

・EASにおけるASEANの中心的役割を再確認し、ASEAN主導のプロセスの中で、EASが発展中の地域枠組みの不可欠な構成要素であり続けることを確保するため、全てのEAS参加国と緊密なパートナーシップの下で協力していくことに対するASEANのコミットメントを再確認。EASは、ASEANを原動力として、かつ、その他のEAS参加国との連携の下、グローバルな規範、国際法の普遍的な原則及び国際法に基づく国際秩序を強化する、開放的で、包摂的で、透明かつ外に目を向ける首脳主導のフォーラムであり続けることを改めて表明。国際関係における法の支配の重要性を強調。（パラグラフ3）

・EASの取組のプロセスを強化するための継続中の取組及びEAS首脳決定やイニシアティブの効果的な実施を確保することを目的とした取組を歓迎。KL宣言の記述及びEAS手続に従って、首脳決定の実施を議論し、地域の開発協力のイニシアティブ並びに安全保障政策及びイニシアティブに関する情報を交換するとともに、地域の安全保障枠組みに関する対話を進展させるためのジャカルタのEAS大使級会合（EAMJ）の重要な役割に対する支持を表明。EASにおける連携と協力を実効的に促進し支援するためのASEAN事務局内のEASユニットの更なる強化を歓迎。（パラグラフ4）

・EAS首脳間のより率直かつ本質的なやり取り及び信頼構築を促進するリトリート昼食会を通じた、双方向のフォーマットの創設を含むEASを強化するためのシンガポールのEAS議長国としての取組を評価。EASウェブサイトの立上げを歓迎。（パラグラフ5）

#### 【協力分野】

・海洋協力等を新たな協力分野として含む形での「EAS開発イニシアティブに関するポンペン宣言の推進のためのマニラ行動計画」の採択を歓迎。（パラグラフ6）

(環境及びエネルギー) : 略

・天然ガスやクリーンコール等の化石燃料の役割を認識し、より広範な財源からのファイナンス支援を含む地域の経済成長、エネルギー安全保障及び持続可能なエコ・システムに資する、より深化した協力及び具体的な協力を要請。低排出技術としての水素及び運輸部門の脱炭素化の重要性を留意。(パラグラフ 8, 9)

(教育) : 略

(金融) : 略

(国際保健及び感染症) : 略

(防災) : 略

(ASEAN 連結性)

・シームレスかつ包括的に連結され統合されたASEANを実現することを目的とした「ASEAN 連結性マスタープラン 2025 (MPAC 2025)」の効果的な実施に向けたASEANの取組に対して支持を表明。「MPAC 2025」と地域における連結性に関する様々な戦略との接点やシナジーが進展することを期待。(パラグラフ 19)

・地域における経済の成長及び統合を改善するために、国際スタンダードに基づく持続的で質の高いインフラの推進、ファイナンスへのアクセスの円滑化及び発展する都市のスマートかつ持続的な都市計画の重要性を再確認。(パラグラフ 20)

・ASEAN スマートシティ・ネットワークの構築を歓迎し、ASEANにおけるスマートシティ開発のための枠組み及び都市別の行動計画の策定に向けた進展に支持を表明。ASEAN加盟国でないEAS参加国とASEANの都市との緊密な協力を期待。(パラグラフ 21)

(経済協力及び貿易)

・EAS参加国間の継続する貿易及び投資の拡大に勇気づけられ、このモメンタムを維持するためのより高い確実性及び後ろ支えする政策の必要性に留意。ルールに基づく多角的貿易体制を通じて市場を開かれ、包括的で競争的なものとし続け、ビジネス環境の透明性及び予見可能性を高めるとの決意を共有。複数の首脳が、共有された繁栄の重要性及び自由かつ公平に競争できることの重要性を強調。監視、ルール作り及び紛争解決の機能を含む世界貿易機関(WTO)の機能を改善するための取組の重要性に留意。(パラグラフ 22)

・東アジア・アセアン経済研究センター（E R I A）の設立10周年並びにそのA S E A N及び東アジアにおける経済統合，開発格差の縮小，持続可能な開発の達成，地域保健サービスの強化に関する研究の深化に向けた貢献を賞賛。E R I Aに対して，地域が直面する課題に焦点を当て，解決するような論点に関する狙い定めた質の高い研究を継続するよう励行。（パラグラフ24）

（食料安全保障）：略

（海洋協力）

・実際的かつ包括的な行動体系が含まれたマニラ行動計画の下での新たな協力分野に海洋協力が含まれたことを歓迎。「地域の海洋協力強化に関するE A S声明」に沿ったA S E A N主導のメカニズムを通じた集約的かつ全体的な態様によるE A S参加国間の海洋協力の強化に対する支持を表明。（パラグラフ26）

（その他）

・開放的で，安全で，安定した，アクセス可能で，平和な情報通信技術（I C T）環境が連結性及びE A S参加国の経済発展にとって極めて重要であること，そして，デジタル・エコノミーのグローバルな経済成長の原動力としてより重要な役割に鑑み，デジタル・エコノミーにおけるセキュリティの死活的な重要性を強調するとともに，地域の安全及び安定に資する安全で強靱なI C T及び基幹インフラを促進するとの決意を強調。（パラグラフ28）

・国内及び国際の義務に沿った原子力その他の放射性物質の安全及び安全保障を含む安全保障課題に取り組むための地域協力を強化することへのコミットメントを再確認。（パラグラフ29）

・インド太平洋に関する様々なコンセプトについて広範な議論を行った。インド太平洋地域における集団的な協力を推進するためのA S E A N内で行われている議論に留意。インド太平洋地域における協力が，相互の信頼，尊重及び利益を強化するよう，A S E A N中心性，開放性，透明性，包摂性及びルールに基づくアプローチといった基本原則を包含すべきことを強調。（パラグラフ30）

・懸念事項であるラカイン州における人道状況について議論。近く帰還第一陣を開始するとバンングラデシュとミャンマーとの間の最近の合意に留意。帰還プロセスを支援する用意があるとともに，避難民のミャンマーへの自発的な帰還を安全で，危険がなく，尊厳ある形で

促進するために可能な限り実効的な形でラカイン州のすべてのコミュニティの安全と治安を確保、するとのミャンマーのコミットメントに留意。ラカイン州の避難民の帰還プロセスを促進するためのミャンマー、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）及び国連開発計画（UNDP）との間のMOUの完全な履行を期待。紛争の根本的な原因を解決するための包括的かつ永続的な方法を追求すること及び被害を受けたコミュニティが生活を再建することができるような環境を作ることの必要性を強調。ラカイン州勧告委員会による最終報告書の残りの勧告を完全に履行するようミャンマーに働きかける。ミャンマー政府が設置した独立調査団が、人権侵害疑惑及び関連する問題に関する独立かつ公平な調査を実施することにより、アカウントビリティ（説明責任）を追求することを期待。ラカイン州における平和、安定及び法の支配を実現させ、様々なコミュニティ間の調和と和解を促進し、持続可能で公平な開発を確保するためのミャンマーの取組に対する継続的な支援を表明。（パラグラフ31）

#### 【地域及び国際情勢】

##### （南シナ海）

・南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持・促進することの重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海とすることの利益を再確認。南シナ海行動宣言（DOC）全体の完全かつ実効的な履行の重要性を強調。ASEANと中国との間の改善している協力関係及び相互に合意されたタイムラインでの実効的な南シナ海における行動規範（COC）の早期妥結に向けた実質的な交渉の引き続きの進展に留意。ASEAN加盟国及び中国がCOC交渉のための一つのテキスト案に合意したことに留意。この関連で、COC交渉に資する環境を維持することの必要性を強調。ASEAN諸国と中国による南シナ海における海洋危機管理のための外交当局間ホットライン試行の成功及び2016年9月7日に採択された南シナ海における「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準」（CUES）の適用に関する共同声明の運用開始のような、緊張を緩和し、事故、誤解、誤算のリスクを減少させ得る実際的な措置も歓迎。また、特に当事者間の信用及び信頼を強化する信頼醸成及び予防措置の実施の重要性を強調。（パラグラフ32）

・COCが、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法と整合的であることの重要性を強調。（パラグラフ33）

・南シナ海に関する事項について議論し、信用及び信頼を損ない、緊張を高め、この地域における平和、安全保障及び安定を損ない得るこの地域における埋立てや活動に対する懸念に留意。相互の信用及び信頼を高め、活動の実施に当たっては行動を自制し、状況を更に複雑

化させ得る行動を回避し、UNCLOSを含む国際法に従って、紛争の平和的解決を追求することの必要性を再確認。非軍事化及びDOCにおいて言及された事項を含む、南シナ海における状況を更に複雑化し、緊張を高め得るクレイマント国やその他の国による全ての活動の自製の重要性を強調。(パラグラフ34)

(北朝鮮)

・2018年4月27日、5月26日及び9月18日から20日まで開催された南北首脳会談、2018年6月12日のシンガポールにおける米朝首脳会談を歓迎。また、文在寅(ムン・ジェイン)韓国大統領と金正恩(キム・ジョンウン)朝鮮民主主義人民共和国國務委員長との間で署名された板門店宣言及び平壤共同宣言並びにドナルド・J・トランプ米国大統領と金正恩委員長との間で署名された共同声明を歓迎。(パラグラフ35)

・北朝鮮に対し、自らが表明した完全な非核化へのコミットメント並びに更なる核及びミサイルの実験を自制するとの約束を履行することを求めた。全ての国連加盟国による全ての関連国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明。この文脈で、地域の平和と安定に貢献する、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な非核化をもたらすための国際的な取組にコミットする。拉致問題の解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。(パラグラフ36)

(暴力的過激主義・急進化・テロ対策)

・重大な命の喪失を起こした最近数ヶ月のテロ攻撃を強く非難。参加国が、テロリストによる脅威を妨げ、減じ、孤立させ、無能力化させるために全ての国家並びに国際的な及び地域的な機関による積極的な参加及び連携を含む持続的かつ包括的なアプローチを支援することの必要性を議論。適用可能な場合にはテロ対策に関するASEAN憲章、国連グローバル・テロ対策戦略及び関連国連安保理決議に基づき、国、準地域及び地域レベルの取組及び対策の効果的な実施を通じ、暴力的過激主義、急進化及びテロ並びに外国人戦闘員による脅威と戦うとのコミットメントを再確認。外国人戦闘員による脅威に取り組むために、国際法及び国内法に整合的な形で、国際的な協力を強化することの重要性を強調。(パラグラフ37)

(地域経済統合)

・地域経済統合を強化するための取組及びEAS参加国間の経済関係を強化すること及び地域の経済枠組みにおけるASEANの中心的役割の重要性を再確認。東アジア地域包括的経済連携(RCEP)交渉の実質的な進展を歓迎。RCEP交渉が最終段階に前進したことを満足の意をもって留意し、RCEP交渉参加国の首脳は、2019年に、現代的で、包括的

で、質の高い、かつ互恵的なRCEPを妥結するとの決意を表明。RCEP交渉参加国の首脳は、RCEPを通して、開かれた、互恵的で、ルールに基づき、かつ包摂的な国際貿易環境を支持するとの決意を表明。(パラグラフ38)